

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 平成 30 年度定時総会議事録

1. 開催日時：平成 30 年 6 月 17 日（日）15：10～16：50
2. 開催場所：大宮ソニックシティ 小ホール（〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5）
3. 理事・監事の数及び出席理事監事の数
 - (1) 理事数 15 名、監事 2 名
 - (2) 出席理事数 15 名、出席監事数 2 名
4. 司会 水田宗達
5. 開会の辞 細井俊希
6. 会長挨拶 南本浩之
7. 定足数報告（会員数及び出席会員数）
 - (1) 会員総数：4,777 名（6 月 1 日現在）
 - (2) 出席会員数：3,435 名（参加：167 名、議決権行使書：3,268 名）
8. 議決事項
 - (1) 第 1 号議案
 - 1) 平成 29 年度事業報告並びに平成 29 年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
 - 2) 平成 29 年度監査報告
 - (2) 第 2 号議案
平成 30 年度事業計画並びに予算案の承認を求める件
 - (3) 第 3 号議案
公益社団法人 埼玉県理学療法士会定款一部変更の件
9. 議長団選出の経過
 - (1) 定款に定めた定足数の出席があったことを司会者 水田宗達氏が報告した後、議長・副議長の選出につき一同に諮ったところ、フロアより執行部一任の提案がなされ、議長・副議長が選任された。
議長：工藤昌弘 氏（日本医療科学大学）
副議長：高橋恵子 氏（埼玉県総合リハビリテーションセンター）
 - (2) 議長により書記が選任された。
書記：神原正志 氏（済生会川口総合病院）
大久保勇紀 氏（伊奈病院）
10. 議事の詳細
 - (1) 第 1 号議案
 - 1) 平成 29 年度事業報告並びに平成 29 年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
《平成 29 年度事業報告・決算報告》
 - ① 各理事より各局、部、ブロックの平成 29 年度事業について報告がされた。事務局より、総務部は公文書の管理を行っている。庶務部は会員への郵送物の管理、グループウェアの運営管理、代表者会議を年 4 回実施。総会運営部は総会の準備・運営を行い 6 月 18 日に開催した。管財資料部は事務室内の資料の管理。厚生部は新人歓迎会など開催し 230 名の参加があった。労務管理部は事務員 2 名の給料管理などを行っているとの報告があった。財務局より、出納部は各部局への事業費・運営費の支払いや、予算が適切に運営されているか管理。会費管理部は会員からの問い合わせに対応していると報告があった。事業局では一般県民向けの業務を行っている。高齢者福祉部では新しい事業として生活期リハビリテーション研修会を実施。健康増進部は 3 事業実施。

スポーツリハビリテーション部は高校生競技サポートを新規に行ったと報告があった。学術局より、理学療法編集部は年1回本誌の発行を行っている。研究推進部は研究補助金事業などを行っている。教育局より、新人教育部では年4回の研修を行った。臨床実習教育部は養成校との連携を行っている。指定管理者研修部が新規に出来た。理学療法士のネットワーク作りを進めていくと報告があった。広報局より、広報誌編集部より広報誌を年2回発行している。インターネット管理部は埼玉県理学療法士会のサイトの運営を行っている。理学療法週間推進部では理学療法フェスタを開催したと報告があった。職能局より、業務推進部は埼玉県理学療法士連盟との連携で会議・研修会に参加。医療保険部・介護保険部では診療報酬の研修会を埼玉県理学療法士連盟に業務委託し実施した。地域包括ケアシステム推進部では推進リーダー研修を地域包括ケア3回、介護予防2回実施したと報告があった。東部ブロックより研修会は北エリアで2回、中央エリアで2回、南エリアでは3回実施したと報告があった。西部ブロックより、研修会・交流会・症例検討会を合計21回実施したと報告があった。南部ブロックより会員を対象とした研修会・症例検討会・交流会などを実施。また、一般市民を対象とした公開講座を実施したと報告があった。北部ブロックより公開講座1回、症例検討会1回、研修会など7回実施したと報告があった。

② 渡邊雅恵副会長より各委員会に関して事業報告がなされた。

財政基盤検討委員会、表彰委員会、組織検討委員会、第26回埼玉県理学療法学会準備委員会、第27回埼玉県理学療法学会準備委員会、ブロック連絡委員会、埼玉県理学療法学会評議員会、訪問リハビリテーション振興委員会、選挙管理委員会、がんリハビリテーション推進委員会、災害対策検討委員会、国際スポーツ競技対策委員会について報告があった。

③ 会長より総括が報告された。埼玉県理学療法士会として3つの目標を掲げた。理学療法士の質向上、県民・多職種への理学療法啓発強化、地域包括ケアシステムにおける理学療法の拡大。質向上は学術力向上などで、学会はソニックシティ大ホールで行い初めて1,000人の参加者を超えた。県民への啓発強化は各局が各事業を取り組んでいる。彩の国リハビリテーションフェスタを3団体合同で実施し、スポーツではサポート事業を実施し県民より良い評判を頂いた。地域包括ケアシステムに関しては各局が実施していると報告があった。

《平成29年度決算》

総会資料に基づき、財務局長より平成29年度の決算として収入および支出の報告がされた。貸借対照表について、3,819,155円が増収となり、平成29年度繰越金は19,209,810円と報告された。正味財産増減計算書からは、経常収益、経常費用について説明され、経常費用については、いくつかの事業において赤字決算となっているが、各部内での事業予算の残金を使用することで全体としては残金がある状態と説明された。正味財産期末残高は32,726,669円。また財産目録についても説明され、負債合計30,772,138円、正味財産32,726,669円と説明があった。

2) 平成29年度監査報告

議長が本件に関し、監事に説明報告を求め、清宮清美氏より平成29年度監査結果が報告された。監査方法は理事会に出席し必要と思われる資料の閲覧により事業執行の妥当性を検討した。会計については帳簿や関係書類などの閲覧により会計報告を検討した。監査結果について、事業内容は適正であり各事業は円滑に実施され、理事の職務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認める。決算に関して、貸借対照表は帳票等の記載金額と一致し埼玉県理学療法士会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。3つの件に関して対策を講じる必要があるとのこと。一つ目は予算と決算の差異が大きいこと。二つ目は未払

い金が多いこと。三つめは平成 30 年より開始された会費の前受金が会員数に比して少額であること。この 3 点について対策を講じてほしいと報告があった。

《第 1 号議案についての質疑応答》

- ① 会員より、一般正味財産が 320 万円近くあるが、今後どのように活用していくのか。現在埼玉県理学療法士会理事、部長の業務負担が大きい為、役員報酬を検討してみてもどうかという意見があった。会長より、今年度予算として開催を計画している 45 周年記念事業という県民向けの啓発事業を行う。あるいは会員の為の論文投稿システムの構築を行う予定であり、今後単年度の事業計画の中で事業執行して行くように考えていくという説明があった。

第 1 号議案

- 1) 平成 29 年度事業報告並びに平成 29 年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
- 2) 平成 29 年度監査報告

に関して挙手にて承認の是非を諮り、過半数（4,777 名中、2,389 名）の賛成を得た。議決権行使書を含めた出席者 3,409 名の賛成が得られたため定款第 19 条 1 項に基づき総会員数の過半数の賛成を得たため、第 1 号議案は可決承認された。

(2) 第 2 号議案

平成 30 年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

- ① 総会資料に基づき、会長より説明がなされた。事務機能の改善強化を進める。県民への理学療法の啓発強化については 45 周年事業を 10 月 6 日に行う予定。質向上は電子投稿システムを導入。論文・雑誌発行の作業の簡便化を図る。地域包括ケアシステムにおける理学療法の普及拡大はダイハツ工業との共同を新たに今年度より開始している。組織力強化は各ブロック各エリアの活動が非常に盛んに行われている。各管理者のネットワークの強化も力を入れていきたいと説明があった。
- ② 各理事より各局、部、ブロックの事業計画案の説明がなされた。事務局より、総務部は去年同様の事業。庶務部ではサイボウズが終了となる。新しいグループウェアを導入する準備を行う。総会運営部では昨年の反省を生かし、円滑な運営を目指す。管財資料部は文書管理規定を完成させ適切な文書管理を行う。厚生部は新人歓迎昼食会では新しい企画を考えていると説明があった。財務局より、昨年度同様決算の書類作成と周知。円滑な事業が行われるようにしていく。今年度は出納に特化した事務員の採用を考えていると説明があった。事業局より、高齢者福祉部では生活期リハビリの研修を 2 回実施予定。地域リハビリテーションマップを小児福祉部と共同し計画を立てていく。健康増進部は去年同様の事業。理学療法フェスタで県民への広報活動を行う。スポーツリハビリテーション推進部には今までにないくらいのサポートを行ってほしいと依頼が来たと説明があった。学術局より、理学療法編集部では年 1 回の雑誌の発行を行い電子投稿システムを本格運用する。研究推進部では研究補助金の事業を行うと説明があった。教育局では認定・専門研修部部長が変更。認定・専門研修部では年 2 回研修を行う。新人教育部では年 4 回の研修会を開催。臨床実習教育部では養成校との情報交換会を実施する。養成校のプログラムが改定になり、実習指導者養成研修の開催を検討していく。指定管理者研修部では領域別の研修を行うと説明があった。広報局より、広報誌編集部は年 2 回広報誌を発行する。インターネット管理部では地域リハビリテーションマップで検索ページを作成する。その際のデータ管理システムの構築を行うと説明があった。職能局より、業務推進部では在宅医療拠点事業との連携事業を行う。医療保険部では診療報酬に関する研修会を開催する。介護保険部では介護報酬改正に関する研修会を開催する。地域包括ケア推進部では地域包括ケアシステム研修会を行うと説明があった。東

部ブロックより、新規事業として啓発活動事業を行うと説明があった。西部ブロックよりブロック全体で公開講座を年1回、症例検討会などを行い横の連携を強めると説明があった。南部ブロックより、昨年度同様に各エリアで研修会などの事業を行う。研修会は年間で22回を予定していると説明があった。北部ブロックより、それぞれのエリアで2回の研修会を行う。各局との合同で理学療法フェスタ2018を開催すると説明があった。

- ③ 総会資料に基づき、渡邊雅恵副会長より各委員会の事業計画案の説明がなされた。財政基盤検討委員会、表彰委員会、組織検討委員会、第27回埼玉県理学療法学会準備委員会、ブロック連絡委員会、埼玉県理学療法学会評議員会、訪問リハビリテーション振興委員会、選挙管理委員会、がんリハビリテーション推進委員会、災害対策検討委員会、国際スポーツ競技対策委員会について説明がなされた。
- ④ 総会資料に基づき、財務局長より平成30年度予算案について説明がなされた。収入の部に於いて、会費収入、事業収入、理学療法士協会補助金、雑収入について説明があり、当期収入合計59,100,000円、前年度繰越収支差金は平成29年度決算が確定したことに伴い、19,209,810円、また収入合計が78,309,810円にそれぞれ変更されたことが説明された。また、支出に於いて、事業費の総額が48,555,000円、管理費の総額が20,800,000円であること、新規事業や昨年度予算との差異が大きい事業について説明された。特定預金支出については、総会資料の備考の内訳に間違いがあり、50周年記念事業積立金が50万円から20万円に修正された。予備費は8554810円、当期支出合計78,309,810円、当期収支差額-19,209,810円、次期繰越収支差額0円への変更が報告された。

《第2号議案に関する質疑応答》

- ① 会員より、次年度より新入会員の埼玉県理学療法士会研修参加費が5年間無料なのは何故か。協会会員を増やすためには新入会員だけではなく職場の管理者や代表者に対する促しが必要なのではないか。新入会員だけを対象にしていくのはどうかという質問・意見があった。会長より、新入会員に対し学術を身近にしていきたい。新入会員に対する発表・研究に対する動機づけ、促しをしていかなければならないという旨を理事会での議論の上決定したと説明があった。また、今後学術大会だけでなく様々なネットワークの構築・職場の代表者への促し、あるいは記念大会の会員無料などもひとつのアイデアとして検討していく必要があると説明がなされた。
- ② 会員より、今後高齢者に対する問題と同様に小児の健康増進や産業リハビリ、学校保健などの取り組みも重要となる。10年後の理学療法を考えていく中で埼玉県理学療法士会としてはどのような構想を持っているのかという質問がなされた。会長、渡邊雅恵副会長より、10年後を考える会としては政策を基本軸として高齢者だけでなく理学療法の様々な専門性を見出しながら意見交換し、事業の組み立てを行っていく。同時に理学療法士の質を高めていく必要がある。今後、国際スポーツ競技対策委員会のオリンピック・パラリンピックでのサポート活動を機に学校保健への参入を検討していると説明がなされた。
- ③ 会員より、埼玉県理学療法士会として会員の意見を収集・検討していくシステムが構築されているのか。埼玉県理学療法士会理事会と日本理学療法協会とのネットワークは構築されているのかという質問・意見があった。会長より、理事会で検討し会員すみずみまで意見が聞けるよう努力していく。同時に代表者会議を各ブロックで実施しており、多くの意見交換が行われている。埼玉県理学療法士会理事会と代議員との意見交換や、各ブロックやエリアでの意見を埼玉県理学療法士会に挙げるシステムはまだ不十分であるため検討が必要。来年度の総会で答えが出せるよ

う今後の課題としていくという旨の説明がなされた

第2号議案

平成29年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

に関して挙手にて承認の是非を諮り、過半数（4,777名中、2,389名）の賛成を得た。議決権行使書を含めた出席者3,413名の賛成が得られたため定款第19条1項に基づき総会員数の過半数の賛成を得たため、第2号議案は可決承認された。

(3) 第3号議案

公益社団法人 埼玉県理学療法士会定款一部変更の件

事務局長より会員資格の喪失についての定款変更、総会の表決・委任状についての定款変更の趣旨説明がなされた。

《第3号議案に関する質疑応答》

① 質疑内容 なし

第3号議案

公益社団法人 埼玉県理学療法士会定款一部変更の件

に関して挙手にて承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた出席者3,432名の賛成が得られた。定款第19条1項に基づき総会員数の3分の2以上（4,777名中3,185名）の賛成を得たため、第3号議案は可決承認された。

(4) その他

① 質問・意見 なし

以上をもって、議長は本会議のすべての議案が終了した旨を告げ、書記・議長・副議長を解任した。

11. 閉会の辞：岡持利亘

本会議の議事内容を明確にするために本会議事録を作成し、本会議の内容を証明するため議長および代表理事は、以下に署名捺印を行う。

以上

平成30年 6月17日

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 平成30年度定時総会

議長

工藤 昌弘 

代表理事

南本 若云 